

令和8年度

業務概要

福岡県筑後労働者支援事務所

目次

1 概況

- (1) 筑後労働者支援事務所について…………… 1
- (2) 管内の概況
- (3) 組織体制
- (4) 労働者支援事務所の沿革

2 実施事業

労働相談

- (1) 労使紛争解決支援事業
 - ① 労働相談…………… 2
 - ② あっせん…………… 4
- (2) 労使関係調整事業
 - ① 争議行為の発生届出及び予告通知の受理…………… 5
 - ② 労働争議統計調査
 - ③ 労働事情調査

働き方改革の推進

- 働き方改革推進業務…………… 6

情報発信

- ホームページによる情報発信…………… 6

その他

- (1) 障がい者就業支援事業…………… 7
- (2) 労働行政連絡会議の開催
- (3) 筑後地域労働行政担当者会議の開催
- (4) 勤労者福祉の増進

3 参考資料

- (1) 管内図…………… 8
- (2) 国の労働関係機関
- (3) 市町村労働行政担当課…………… 9
- (4) 管内の主な労働団体

1 概況

(1) 筑後労働者支援事務所について

当事務所では、筑後地区の中小企業等を対象として、労働者と使用者の健全で安定した労使関係形成の促進と労働者の福祉の向上、労務管理の改善等を目的とした事業を実施しています。

(2) 管内の概況

自治体数:10市4町1村

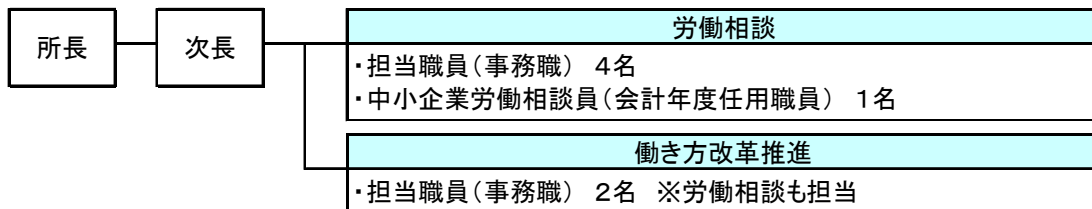
大牟田市・久留米市・柳川市・八女市・筑後市・大川市・小郡市・うきは市・朝倉市・みやま市・筑前町・東峰村・大刀洗町・大木町・広川町

人口:858,936人(県全体の17%)【総務省:住民基本台帳年報R7年1月現在】

事業所数:38,134箇所(県全体の18%)【総務省:R3年度経済センサス活動調査】

従業者数:380,226人(県全体の15%)【総務省:R3年度経済センサス活動調査】

(3) 組織体制



※この他、特別労働相談員(弁護士)1名、中小企業労働相談員(労働基準監督署・公共職業安定所)7名を委嘱

(4) 労働者支援事務所の沿革

昭和22年4月	県内15箇所に労政事務所を設置(筑後地区は久留米と大牟田の2箇所)
昭和30年11月	県内8箇所に統合(筑後地域は2所体制のまま)
昭和57年6月	県内4箇所に統合するとともに労働福祉事務所に名称変更 これに伴い、久留米所を本所、大牟田所を駐在所に改組
平成12年4月	大牟田駐在所を廃止。筑後地域は久留米1所体制
平成21年5月	労働者支援事務所に名称変更。「子育て女性就職支援センター」を設置
令和2年4月	「子育て女性就職支援センター」の運営を完全委託化。働き方改革推進事業をスタート

【参考】労働者支援事務所設置等の法的根拠

- 地方自治法(昭和22年法律第67号)附則第4条第2項(昭和31年法律第147号で本項追加)
都道府県知事は、前項の規定にかかわらず、条例で、必要な地に労政事務所を置くことができる。
- 福岡県労働者支援事務所設置条例(昭和31年福岡県条例第39号)
- 福岡県行政組織規則(昭和34年福岡県規則第66号)第108条～第110条
- 労働施策総合推進法(昭和41年法律第132号)第5条(平成11年法律第87号で本条追加)
地方公共団体は、国の施策と相まって、当該地域の実情に応じ、労働に関する必要な施策を講ずるよう努めなければならない。
- 個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律(平成13年法律第112号)第20条第1項
地方公共団体は、国の施策と相まって、当該地域の実情に応じ、個別労働関係紛争を未然に防止し、及び個別労働関係紛争の自主的な解決を促進するため、労働者、求職者又は事業主に対する情報の提供、相談、あっせんその他の必要な施策を推進するよう努めるものとする。

2 実施事業

労働相談

(1) 労使紛争解決支援事業

① 労働相談

労働者・使用者双方からの各種個別相談に応じ、助言・情報提供等による個別労使紛争の自主的な解決の支援を実施しています。

相談に際しては、労働相談担当職員が対応する他、労働問題に精通した「中小企業労働相談員(会計年度任用職員)」を配置し、必要に応じて「特別労働相談員(弁護士)」にアドバイスを受けるなど、より適切な助言、情報提供を行うよう努めています。

		日 時 等		場 所
通常相談(電話、来所)		平日	8:30 ~ 17:15	当 所
夜間電話相談		毎週水曜日 ※ 転送電話を使い、4所輪番制で対応	17:15 ~ 20:00	
ふくおか電子申請サービスによる相談受付		回答は来所、電話又はメールによる ※当所のHPからアクセス可能		
出張相談		事前予約制、大牟田市でのみ実施 ※ 日時は、相談希望者と打合せの上決定		大牟田総合庁舎 会議室
特別 労働 相談 会	日曜労働相談会	令和8年6月21日(日)、11月15日(日)	10:00 ~ 18:00	当 所 ※各回、弁護士 対応予定
	職場のハラスメント 集中相談会	令和8年9月15日(火)、16日(水)	9:00 ~ 20:00	
	解雇・雇止め集中 相談会	令和9年2月16日(火)、17日(水)	9:00 ~ 20:00	

◇ 地区別労働相談会

上記のほか、管内市町村と共催で「地区別労働相談会」を開催しています。

【R7年度実績】

地区名	日 時		場 所
柳川市	令和7年 7月17日(木)	16:00 ~ 20:00	柳川市役所大和庁舎
大川市、大木町	令和7年 8月24日(日)	13:00 ~ 17:00	大木町子育て交流センター
大牟田市、みやま市	令和7年10月30日(木)	16:00 ~ 20:00	大牟田文化会館
八女市、筑後市、広川町	令和7年11月21日(金)	16:00 ~ 20:00	筑後市中央公民館

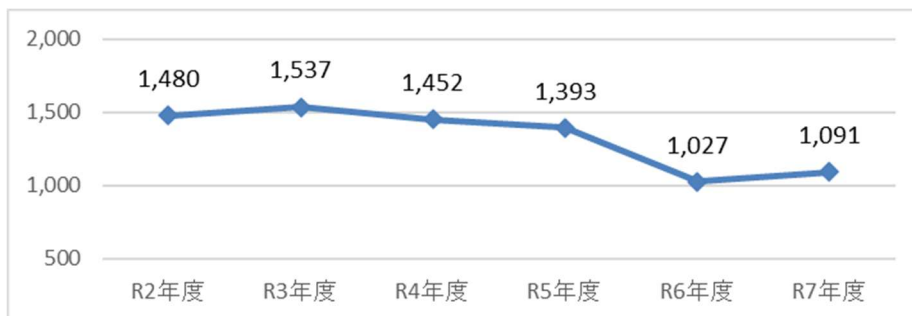
【R8年度計画】

地区名	日 時		場 所
柳川市	令和8年 7月31日(金)	16:00 ~ 20:00	柳川市役所大和庁舎
大川市、大木町	令和8年 8月30日(日)	13:00 ~ 17:00	大川勤労者総合福祉センター
大牟田市、みやま市	令和8年10月 9日(金)	16:00 ~ 20:00	みやま市総合市民センター
八女市、筑後市、広川町	令和8年11月20日(金)	16:00 ~ 20:00	筑後市中央公民館

<労働相談の状況>

◇ 相談件数の推移

R7年度は、対前年度比6ポイント増となっています。



◇ 使用者・労働者からの相談割合

	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
相談件数	1,480		1,537		1,452	-	1,393	-	1,027	-	1,091	-
正規労働者	623	42%	631	41%	691	48%	665	48%	414	40%	434	40%
非正規労働者	660	45%	779	51%	681	47%	666	48%	528	51%	624	57%
使用者	197	13%	127	8%	80	6%	62	4%	85	8%	33	3%

※ %表示は、小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%とならない場合がある。(以下、同様)

◇ 相談内容別件数

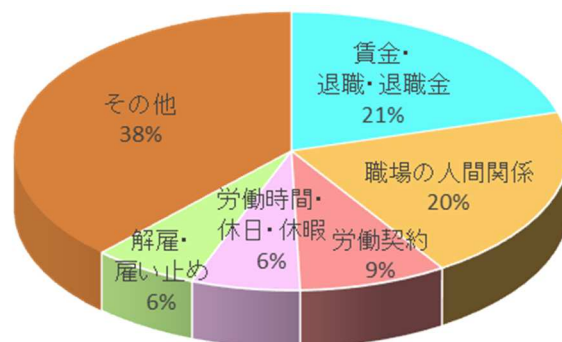
「職場の人間関係」、「賃金・退職・退職金」に関する相談が上位となっています。

	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
職場の人間関係	231	16%	209	14%	231	16%	302	22%	220	21%	222	20%
賃金・退職・退職金	265	18%	405	26%	350	24%	292	21%	174	17%	224	21%
労働時間・休日・休暇	128	9%	138	9%	141	10%	101	7%	111	11%	69	6%
労働契約	136	9%	74	5%	105	7%	79	6%	99	10%	94	9%
解雇・雇い止め	90	6%	90	6%	49	3%	48	3%	63	6%	67	6%
その他	630	43%	621	40%	576	40%	571	41%	360	35%	415	38%
総計	1,480		1,537		1,452		1,393		1,027		1,091	

※ 「その他」の主なもの…就業規則、労働保険

<R7年度労働相談内容別内訳>

「賃金・退職・退職金」が21%(224件)で最多となり、次いで、「職場の人間関係」が20%(222件)で2位、「労働契約」が9%(94件)で3位と続いています。



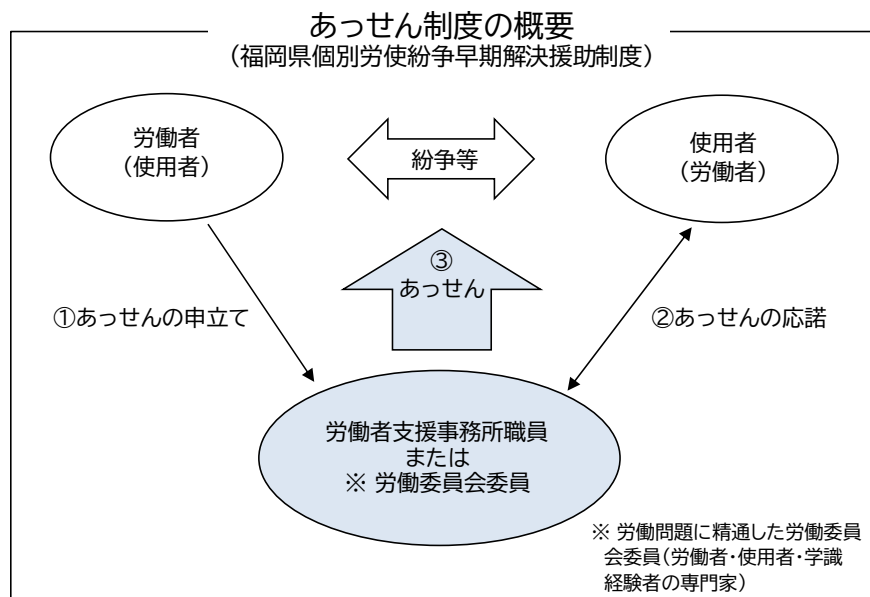
◇ 相談者の居住地別件数

	R5年度		R6年度		R7年度		【参考】	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	R7年度件数 (管内のみ)	R7年1月 人口
大牟田市	78件	5.6%	83件	8.1%	68件	6.2%	8.0%	12.2%
久留米市	620件	44.5%	459件	44.7%	465件	42.6%	54.8%	35.0%
柳川市	72件	5.2%	32件	3.1%	53件	4.9%	6.3%	7.2%
朝倉市	39件	2.8%	10件	1.0%	12件	1.1%	1.4%	5.8%
八女市	83件	6.0%	14件	1.4%	24件	2.2%	2.8%	6.9%
筑後市	64件	4.6%	58件	5.6%	61件	5.6%	7.2%	5.7%
大川市	20件	1.4%	17件	1.7%	17件	1.6%	2.0%	3.6%
小郡市	65件	4.7%	22件	2.1%	49件	4.5%	5.8%	6.9%
うきは市	22件	1.6%	16件	1.6%	34件	3.1%	4.0%	3.2%
みやま市	44件	3.2%	12件	1.2%	19件	1.7%	2.2%	4.0%
広川町	23件	1.7%	8件	0.8%	27件	2.5%	3.2%	2.2%
筑前町	6件	0.4%	8件	0.8%	10件	0.9%	1.2%	3.6%
東峰村	2件	0.1%	0件	0.0%	0件	0.0%	0.0%	0.2%
大刀洗町	19件	1.4%	13件	1.3%	1件	0.1%	0.1%	1.9%
大木町	8件	0.6%	15件	1.5%	8件	0.7%	0.9%	1.6%
管内計	1,165件	84%	767件	75%	848件	78%	100%	100%
管外	107件	8%	102件	10%	113件	10%		
不明	121件	9%	158件	15%	130件	12%		
合計	1,393件		1,027件		1,091件			

② あっせん

労働相談だけでは自主的な解決が図られない場合に、労働者支援事務所の職員(事案の内容に応じて労働委員会委員)が労働者と使用者の間に立って意見の調整を図り、個別労使紛争の早期解決を支援する「あっせん」も実施しています。

根拠法令: 個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律第20条第1項



◇ あっせん件数

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
受付 件数	繰越	0	0	1	1	0	0
	新規	11	6	5	2	2	1
	計	11	6	6	3	2	1
処理 状況	解決	8	3	3	1	0	0
	取下・不開始	1	0	1	0	0	0
	打切	2	2	1	2	2	1
	繰越	0	1	1	0	0	0

◇ あっせん内容

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
賃金・退職金	5	2	3	0	1	0
労働時間・休日・休暇	2	0	2	0	0	0
解雇	4	2	1	0	0	0
出向・配置転換	0	0	0	0	0	0
上記以外の労働条件	6	0	1	0	0	1
セクシュアルハラスメント	0	0	0	0	0	0
職場の人間関係	4	0	0	0	1	0
その他	5	6	2	5	1	0
計	26	10	9	5	3	1

※1件のあっせんで複数の内容にまたがる事案もあるため、「あっせん件数」とは必ずしも合致しない。

(2) 労使関係調整事業

① 争議行為の発生届出及び予告通知の受理

労働関係調整法第9条に基づく争議行為の発生届出及び同法第37条に基づく公益事業に係る争議行為の予告通知を受理しています。

② 労働争議統計調査

厚生労働省の「労働争議統計調査」(統計法に基づく一般調査)に基づき、労働争議等の発生状況を月別及び形態別に調査し、労働行政の基礎資料としています。

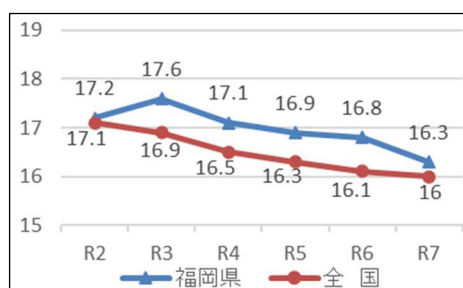
③ 労働事情調査

労働団体の動向及び労働紛争の状況を把握し、労使関係の安定と紛争の防止に努めています。また、地域に影響を及ぼす倒産等の状況把握と適切な対応に努めています。

◇ 労働組合数及び労働組合員数(R7年6月30日現在)

	組合数	組合員数	対前年度比	推定組織率
全国	22,244	9,926,971人	15,300人	16.0%
福岡県	1,585	315,433人	△4,041人	16.3%

◇ 推定組織率の推移 (%)



◇ 管内の労働組合数、労働組合員数(R7年6月30日現在)

	R7年度		増減(対前年度比)	
	組合数	組合員数	組合数	組合員数
大牟田市	40	7,621	△ 2	△ 158
久留米市	81	18,252	△ 2	△ 390
柳川市	11	1,158	0	39
朝倉市	13	1,668	△ 1	16
八女市	12	1,777	0	△ 40
筑後市	11	3,348	△ 1	26
大川市	9	577	0	2
小郡市	6	674	0	△ 1
うきは市	6	1,046	0	5
みやま市	5	568	0	△ 8
三井郡	6	350	0	25
三潁郡				
八女郡	6	496	△ 2	△ 135
朝倉郡	6	315	0	46
管内計	212	37,850	△ 8	△ 573

※本社及び組合事務所の所在地がともに管外にある組合員は含まれない。

働き方改革の推進

働き方改革推進業務

働き方改革は、若者・女性・高齢者など多様な人材が、それぞれの事情に応じて多様な働き方を選択でき、その意欲と能力を発揮できる「魅力ある職場づくり」を目指す取組であり、企業・事業所にとって人材の確保・定着や業務効率化等にもつながるものです。

労働者支援事務所では、企業等の働き方改革の取組への支援を行っています。

◇ よかばい・かえるばい企業(働き方改革実行企業)サポート事業

「よかばい・かえるばい企業」に登録した企業・事業所に対し、適切な支援メニューや支援機関を紹介し、働き方改革の取組を促すとともに、新規登録の拡大に取り組みます。

「よかばい・かえるばい企業」の概要

● よかばい・かえるばい企業とは

県内の企業・事業所が、「よかばい(余暇倍)」として年次有給休暇取得促進や、「かえるばい(帰る倍、働き方を変える)」として時間外労働を削減するなど、働き方を見直すための取組を宣言し、実行するものです。

※福岡県働き方改革推進事業ポータルサイトで、登録企業や取組事例を閲覧することができます。



● 登録の特典

- ・知事名の登録証を発行 ・ポータルサイト上で自社の取組を PR
- ・ハローワーク求人票等で、働き方改革に取り組む企業として PR
- ・助成金やセミナー等の情報を提供
- ・「ふくおか県政推進サポート資金」の融資対象
- ・県の競争入札参加資格審査における「地域貢献活動評価」の加点対象

● 手続きの流れ

- ① ポータルサイト上で取組の宣言
- ② 取組の実行(取組期間は3年間)
- ③ 取組結果の報告・取組目標の更新



● 登録企業数(R8年3月末時点)

筑後地区:453社(県内全域:1,932社)

情報発信

ホームページによる情報発信

労働相談や働き方改革関連事業、労働関係法令の改正等に関する情報を当事務所のホームページに掲載し、発信しています。

その他

(1) 障がい者就業支援事業

障がいのある方の就業準備を支援する講座や、雇用機会の拡大を図るための雇用促進面談会を国や市等と共催しています。また、障がいのある方の就業を支援するため、管内4か所の「障害者就業・生活支援センター」との情報共有や連携に努めています。

◇ 障がい者就職準備講座

企業等への就職を目指す障がいのある方を対象として、模擬面接や先輩からの話など就職活動に役立つ講座を実施しています。

【R7年度実績】8月21日(木)久留米リサーチ・パークにて開催 参加者 63名

【参考】管内の「障害者就業・生活支援センター」

名称	住所	TEL	FAX
ちくぜん	朝倉郡筑前町篠隈349-14 プレステージ21 301号室	0946-42-6801	0946-42-6802
ぼるて	久留米市合川町1490-8	0942-65-8367	0942-65-8378
デュナミス	八女市津江544-1	0943-25-3120	0943-25-3121
ほっとかん	大牟田市新栄町16-11-1	0944-57-7161	0944-57-7163

(2) 労働行政連絡会議の開催

管内の労働基準監督署、公共職業安定所及び当所職員が参加する労働行政連絡会議を開催し、労働行政の現況、現下の相談の傾向、相談者への対応等について情報交換を行い、連携強化を図っています。

(3) 筑後地域労働行政担当者会議の開催

管内15市町村の労働行政担当課、県労働行政担当課及び当所職員が参加する筑後地域労働行政担当者会議を開催し、労働行政に関する情報共有や意見交換を行い、連携強化を図っています。

(4) 勤労者福祉の増進

◇ 中小企業退職金共済制度の普及促進

単独で退職金制度を持つことが困難な中小企業のために国が設けた退職金共済制度の周知に努めています。

◇ 中小企業従業員生活資金等融資制度の普及促進

中小企業で働く労働者の生活の安定を図り、福祉を増進するため、県的生活資金等融資制度(取扱金融機関:九州労働金庫)の周知に努めています。

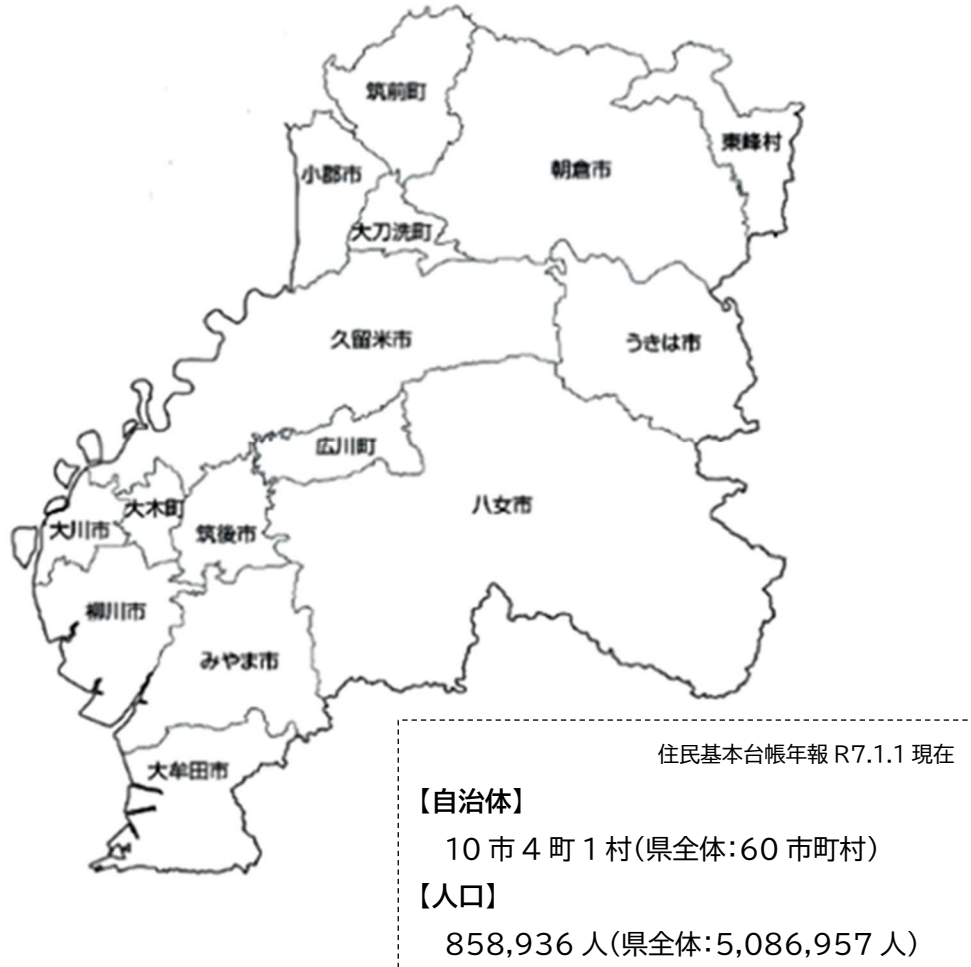
◇ 勤労者知事表彰・知事感謝状

勤労の尊重、企業活力の向上と勤労者福祉の増進を目指して、長年にわたり職務に精励し顕著な業績をあげ、他の模範となる勤労者を表彰するものです。管内における被表彰候補者の選考・推薦を行っています。

【R7年度実績】知事表彰:管内7名(県全体23名)、感謝状:管内9名(県全体38名)

3 参考資料

(1) 管内図



(2) 国の労働関係機関

機関名		住所	電話番号	管轄地域
労働基準監督署	大牟田労働基準監督署	大牟田市小浜町24-13	0944-53-3987	大牟田市、柳川市、みやま市
	久留米労働基準監督署	久留米市諏訪野町2401	0942-33-7251	久留米市、大川市、朝倉市 小郡市、うきは市、三井郡 三潞郡、朝倉郡
	八女労働基準監督署	八女市稲富132	0943-23-2121	八女市、筑後市、八女郡
公共職業安定所	大牟田公共職業安定所	大牟田市大正町6-2-3	0944-53-1551	大牟田市、柳川市、みやま市
	久留米公共職業安定所	久留米市諏訪野町2401	0942-35-8609	久留米市(城島町を除く) 小郡市、うきは市、三井郡
	久留米・大川出張所	大川市大字小保614-6	0944-86-8609	久留米市(城島町)、 大川市、三潞郡
	八女公共職業安定所	八女市馬場514-3	0943-23-6188	八女市、筑後市、八女郡
	朝倉公共職業安定所	朝倉市菩提寺480-3	0946-22-8609	朝倉市、朝倉郡

(3) 市町村労働行政担当課

市町村名	担当課	担当係	電話番号	FAX
大牟田市	福祉課	障害福祉担当	0944-41-2663	0944-41-2664
久留米市	労政課		0942-30-9046	0942-30-9707
	田主丸総合支所	産業振興課	0943-72-2110	0943-73-2288
	北野総合支所	産業振興課	0942-78-3569	0942-78-3377
	城島総合支所	産業振興課	0942-62-2115	0942-62-3732
	三瀬総合支所	産業振興課	0942-64-2315	0942-65-0957
柳川市	商工・ブランド振興課	商工係	0944-77-8763	0944-76-1170
八女市	商工・企業誘致課	企業誘致係	0943-23-1153	0943-24-8003
筑後市	商工観光課	企業対策担当	0942-65-7073	0942-53-4234
大川市	インテリア課	木工振興係	0944-85-5582	0944-88-1776
小郡市	商工観光課	商工観光係	0942-73-9103	0942-72-5050
うきは市	商工観光振興課	商工振興係	0943-76-9095	0943-77-5557
朝倉市	商工観光課	商工労働係	0946-28-7862	0946-28-7141
みやま市	商工観光課	商工観光係	0944-64-1523	0944-64-1546
筑前町	農林商工課	特産振興係	0946-42-6614	0946-42-2011
東峰村	ふるさと推進課	商工観光係	0946-72-2312	0946-28-7723
大刀洗町	地域振興課	地域振興係	0942-77-0173	0942-77-3063
大木町	産業振興課	おおきブランド推進室	0944-32-8444	0944-32-9444
広川町	産業課	商工観光係	0943-32-1841	0943-32-5164

(4) 管内の主な労働団体

	機関名	住所	電話番号	FAX
日本労働組合総連合会 福岡県連合会 (連合福岡)	北筑後地域協議会	久留米市篠山町3-168	0942-31-2388	30-5683
	南筑後地域協議会	大牟田市有明町2-2-9	0944-43-5370	32-9008
	筑紫・朝倉地域協議会	筑紫野市二日市中央1-8-21	092-918-0800	918-0805
福岡県労働組合総連合 (福岡県労連)	筑後地区労連	久留米市日ノ出町55	0942-31-0356	31-0357
	大牟田地区労連	大牟田市歴木4-30	0944-55-2705	43-0456

◆ 来所相談 ・ 大牟田出張相談 、 特別 ・ 個別相談会 等

予約受付 **0942-30-1034**

福岡県筑後労働者支援事務所

839-0861

久留米市合川町 1642-1 久留米総合庁舎 1階